

鏡開き昇段・六段・七段・八段昇段手続について

昇段手続きは、昇段希望者から支部柔道協会(名古屋柔道協会・西三河柔道協会・東三河柔道協会)を通して、愛知県柔道連盟の審議部に書類を提出し、審議会を経てその書類を講道館に申請します。そのことについて概略を説明します。

昇段書類は事前に十分指導を受けた後作成し、締切日に遅れないように提出してください。尚、昇段手続き料金は、原則として、下記口座に振り込み、その証明書のコピーと昇段書類を合わせて下記審議部宛に郵送してください。

昇段書類提出について (名古屋柔道協会)

期 日 八段:6月(第1土曜日)・初段～七段:7月(第一土曜日)までに郵送必着。

場 所 〒455-0078 名古屋市港区丸池町1-1-4

一般社団法人 愛知県柔道連盟 審議部 宛

送付先 (1) 推薦書 初～五段【2部】 ・ 六段～八段【3部】

- ・ 形の修行状況と試合成績並びに修行年限によって評定される。
- ・ 試合成績: 初～六段推薦候補者は県柔連が主催または後援した試合成績に限る。 *詳細は別紙。

(2) 昇段手続き料金振込証明書のコピー

(3) 形、学科試験合格証明書(個人成績表等)

- ・ 六段の候補者は、県が9月形審査、東海が10月形学科試験を受験。

(4) 全日本柔道連盟登録証のコピー

(5) 履歴書 六段以上【2部】

<名古屋柔道協会口座>

【振込先】 ゆうちょ銀行 【名義】 名古屋柔道協会 会長 河原月夫

【記号】12150 【番号】 66865371

※他行からの振込みの場合

【店名】ニー八(ニイチハチ)【店名】218 【預金種目】普通預金 【口座番号】6686537

○ 審議会日程

- (1) 名古屋・西三河・東三河柔道協会審議会: 八段は7月、初段～七段は8月(月次の日)
六段～八段候補者は、審議終了後、形研修(無料)を実施する。
- (2) 愛知県柔道連盟審議会 八段8月5日、初段～7段9月2日(13:30～)
六段～八段候補者は、審議終了後、形研修(有料)を実施する。
- (3) 東海柔道連合会最高審議会(審議料、5,000円)、当日、形・学科試験(有料)
を実施する。
八段: 8月19日(大垣市武道館) 六段・七段: 9月23日(愛知県武道館)

*各審議会では精査されて行きます。差し戻しがありましたら、提出された書類を返還いたします。

1) 鏡開き・六段昇段の試合成績と修行年限

試合成績と修行年限は男子、女子に分かれ、基準は以下に示すとおりです。詳細については講道館審議会規則ならびに講道館昇段資格に関する内規に従って行います。
対象となる試合成績は別紙参照。

男子における試合成績と修行年限

昇段する段位	六段	五段	四段	参段	二段	初段	
評定	修行年限と点数	五段における年限と点数	四段における年限と点数	参段における年限と点数	二段における年限と点数	初段における年限と点数	
優	得点 修行年限	10点以上※ 7年以上	10点以上 2年以上	10点以上 2年以上	10点以上 1年半以上	10点以上 1年以上	10点以上
良	得点 修行年限	6点以上 9年以上	6点以上 4年以上	6点以上 3年以上	6点以上 2年以上	6点以上 1年半以上	6点以上 1年以上
可	得点 修行年限	3点以上 12年以上	3点以上 6年以上	3点以上 5年以上	3点以上 4年以上	3点以上 3年以上	3点以上 1年半以上

※ 男子六段の昇段について

優の成績で昇段しようとする者は、選抜された大会・試合で10点以上または選抜された大会・試合で6点以上有り、高段者大会の成績と合わせて合計点数が16点以上有ること。試合成績が、高段者大会のみの場合は「良」を上限とする。

女子における試合成績と修行年限

昇段する段位	女子六段	女子五段	女子四段	女子参段	女子二段	女子初段	
評定	修行年限と点数	四段における年限と点数	参段における年限と点数	二段における年限と点数	初段における年限と点数	一段における年限と点数	
	得点 修行年限	10点以上 8年以上	10点以上 6年以上	10点以上 2年以上	10点以上 1年半以上	10点以上 1年以上	10点以上

※女子の昇段書類について四段までの推薦書の書式は男子と同じであるが、女子は必ずピンク色の用紙を使用してください。

※女子五段までは愛知県柔道連盟が審議を行い講道館に申請します。

※女子六段以上は愛知県柔道連盟の審議の後、東海柔道連合会で講道館に申請する名簿の確認を行います（審議は講道館で行います）。

(2) 昇段する段位と評定される形

○男子

昇段する段位	六段	五段	四段	三段	二段	初段
評定される形	護身術	極の形	柔の形	固の形	投の形	投の形の 内 手 技 腰 技 足 技

○女子

昇段する段位	女子六段	女子五段	女子四段	女子三段	女子二段	女子初段
評定される形	護身術	極の形	柔の形	固の形	投の形	投の形の 内 手 技 腰 技 足 技

(3) 功績昇段による昇段内容と年限

功績による昇段は原則として1回限りとし、次の年限を経過した者とする。
 評定は年限を経過しただけでは合格とならず、柔道における普及・発展に尽くした功績が大きい時に評価される。

○男子

昇段する段位	八 段	七 段	六 段	五 段	四 段	三 段	二 段
昇段後の 経過年数	七段昇段後 21年以上	六段昇段後 18年以上	五段昇段後 15年以上	四段昇段後 10年以上	三段昇段後 9年以上	二段昇段後 8年以上	初段昇段後 7年以上

○女子

昇段する段位	女子七段	女子六段	女子五段	女子四段	女子三段	女子二段	女子初段
昇段後の 経過年数	七段昇段後 21年以上	七段昇段後 21年以上	五段昇段後 15年以上	四段昇段後 10年以上	四段昇段後 10年以上	三段昇段後 8年以上	初段昇段後 7年以上

(4) 男子六段、七段、八段に昇段するときの必要条件（東海柔道連合会申し合わせ事項）

六段に昇段する時の条件：東海高段者柔道大会に出場していること。

七段に昇段する時の条件：全国高段者柔道大会に出場していること。

八段に昇段する時の条件：全国高段者柔道大会に出場していること。

(5) 男子六段、七段、八段の昇段候補者の審査

六段の昇段審査は毎年行われます。七段、八段の昇段審査は2年に一度行われる。

(6) 男子七段、八段の成績と修業年限

七段・八段候補者の昇段の成績と修業年限は以下に示す通りである。

※女子については審議部にお尋ねください。

昇段する段位	八 段		七 段	
	七 段 における		六 段 における	
成績及び 修行年限	成績	年 限	成績	年 限
	秀	9年以上	秀	6年以上
	優	12年以上	優	9年以上
	良	15年以上	良	12年以上
	可	18年以上	可	15年以上

(7) 男子七段・八段の昇段時に評定される形

七段・八段の昇段時に評定される形は以下に示す通りである。

昇段する段位	八 段	七 段
評定される形	古 式 の 形	五 の 形
秀	講道館主催 「研修会及び形試験」を受験 ・講道館大阪国際センター ・講道館	全国大会にて優
優		地区（東海）大会にて優良
良		府県（愛知）大会にて良好
可		府県支部大会にて良好